

第 2 回
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
大会施設工事安全衛生対策協議会

日時 平成28年6月17日(金)
15:58~16:30

場所 合同庁舎5号館9階厚生労働省省議室

○事務局 ただいまから、第2回「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」を開催いたします。私は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長の野澤です。本日の構成員の出席状況ですが、全国建設業協会の中筋様が所用のため、本日は星様に代理で御出席いただいています。開会に当たり、当協議会座長の三ッ林厚生労働大臣政務官から御挨拶を頂きます。

○厚生労働省 三ッ林政務官 皆さんこんにちは。御紹介いただきました厚生労働大臣政務官の三ッ林裕巳です。第2回会合の開催に当たって一言御挨拶を申し上げます。この夏、リオデジャネイロの大会が幕を開けます。私も、日本選手団の大いなる活躍と、リオ大会の成功を期待しているところです。その次が東京大会で、残すところあと4年です。世界の人々に感動を与える場となる新国立競技場などの大会施設が、安全かつ着実に整備されていくことが重要です。

本年1月の第1回会合においては、これらの大会施設の建設工事を、快適で安全な建設工事のモデルとして、これからの建設業を引っ張っていく存在としていこうとの認識を皆様と共有いたしました。そこで本日は、大会施設の建設工事における具体的な安全衛生対策はどうあるべきか、その基本方針について皆様と議論させていただきたいと思えます。「安全最優先」は広く使われる言葉ですが、関係者の高い意識と地道な努力によって初めて実現できるものです。

私は、大会施設の建設工事に携わる方お一人お一人が、世界最大の平和の祭典の参加者だと考えます。そうした皆様がベストを尽くし、重大な事故を発生させることなく工事を終えることで、日本の建設工事の高い安全性と信頼を世界に発信するとともに、大会の1つのレガシー、すなわち引き継がれていく有益な遺産として「安全に対する思い」を未来へつなげていきたいと考えております。この協議会を皆様と設置した意義、そして協議会がこれから担うべき役割は大きいと考えます。皆様、引き続きよろしく願いいたします。何とぞ本日の協議もよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局 政務官、ありがとうございました。議事に入る前に、本日の配布資料を確認します。皆様のお手元には、本日の議事次第と資料1「協議会開催要綱

(改訂案)」、資料 2-1「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針(案)」、資料 2-2「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針(案)」の概要版、資料 3「大会施設の建設工事における度数率の算出について(案)」、資料 4「大会施設の建設工事における安全衛生スローガンの募集について(案)」があります。また、大会組織委員会から情報提供いただきました参考資料として「開催計画概要」を用意しております。過不足、乱丁などありましたらお申し付けください。

また、傍聴の皆様におかれましては、カメラ撮影等はここまでとさせていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。以降の会議の進行は、厚生労働省労働基準局長の山越が務めさせていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

○厚生労働省 山越労働基準局長 まず議題 1、協議会の開催要綱の改訂についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局の縄田です。資料 1 の協議会開催要綱の改訂について御説明いたします。今回の改訂は、協議会の構成員として、新たに日本労働組合総連合会、連合様に入っていただくことを提案させていただくものです。提案の理由は、建設工事の安全衛生を確保するためには、現場の労使が協力して対策を講ずる必要があること。ロンドン大会の施設建設工事においても、英国のナショナルセンターが安全衛生の確保に大きな役割を果たしてきたこと等によるものです。

資料 1 の 2 枚目、別紙の一番下にあるように、連合の建設・資材・林産部門連絡会議議長の岩崎様を構成員として記載させていただいております。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 連合様に、この協議会に御参画いただくことで、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。それでは、構成員となられます連合の岩崎様が本日は所用で御欠席ですが、代理の篠原様が御出席されておりますので、一言御挨拶を頂きます。

○日本労働組合総連合会(代理) 篠原部門会議幹事 ただいまは、御確認を頂きましてありがとうございました。本来であれば、連合として記載のあります岩崎が出席すべきところですが、ちょうど今週はブラジルのリオデジャネイロのほうに、オリンピックの関係で、建設関係の安全の労働組合の会議に出

席している関係で、私、代理の篠原が出席させていただいております。よろしくお願いたします。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。議題 2 は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針についてです。事務局から案の説明をお願いします。

○事務局 安全衛生対策の基本方針については、資料 2-1 に事務局案を提示させていただきましたが、長い文章となりますので、そのエッセンスを資料 2-2 にパワーポイントの資料としてまとめてありますので、こちらの資料で説明させていただきます。

最初に基本方針の構成で 4 つのパートに分かれています。「はじめに」「基本的な考え方」「安全衛生対策の要点」「大会エンゲージメントへの貢献」の 4 つのパートから構成されています。

1 番目の「はじめに」に対応するのが、資料 2-2 の一番上にある 2 行です。大会施設建設工事において、安全衛生対策を徹底することの必要性を記載しています。

2 番目の「基本的な考え方」については、第 1 回協議会において、三ツ林政務官から御発言のありました、施設建設工事を大会の 1 つのレガシーとして、今後の快適で安全な建設工事のモデルとするということ。もう一点は、安全衛生対策を元請、下請の別なく、労使協調の下、統一的に実施する。この 2 点を記載させていただきました。

3 番目の「安全衛生対策の要点」については、資料 2-2 の中ほどに色付きの箱がありますが、4 項目に分けて整理しております。それぞれの具体的内容については、2 枚目にもう少し詳しいものを示しております。

①の発注者等による安全衛生の取組については、安全衛生対策は発注・設計段階から開始することとし、施工者間の請負契約における安全衛生経費の明確化、設計段階における施工時の作業性、安全性への配慮等を記載しております。

②のリスクアセスメントの実施促進等については、リスクアセスメントによるより安全な工法の選択、危険の「見える化」など。③の墜落・転落災害等の防止徹底については、高所作業を少なくする観点からの工法の検討などをそれぞれ記載させていただきました。④のより魅力ある建設現場の構築については、メンタルヘルス対策を含めた工事従事者の健康管理、長時間労働の削減等を含めた、これからの時代にふさわしい現場づくりといったことを記載し、女性や若者が安心して、生き生きと働ける、魅力ある現場を作っていくということを記載させていただきました。

なお、これらの対策の実施状況については、協議会でフォローアップしていくこととさせていただいております。

1枚目に戻ります。最後の、「大会エンゲージメントへの貢献」です。これについては、安全衛生対策の分かりやすい情報発信や技術者間交流等を通じ、大会エンゲージメントに貢献するとともに、日本の建設安全を一段と高いものに作り上げ、次世代に継承していくことを記載させていただきました。基本方針の案については以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 今回の案について意見交換に移ります。御意見がありましたらお願いいたします。日本スポーツ振興センター様よろしく願いします。

○日本スポーツ振興センター 池田理事 日本スポーツ振興センター(JSC)理事の池田です。JSCは、2020年東京大会のメインスタジアムとなる新国立競技場を担当しております。この新国立競技場については、本年1月に大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体と第1期の事業契約を締結いたしました。この1期の事業計画は、設計と施工技術検討に係る業務を実施するものです。現在、今年の12月を目途に予定しております、本体の工事着工を目指し、鋭意設計作業を進めているところです。

設計を進めるに当たっては、先ほど御説明のありました基本方針にも盛り込まれておりますとおり、施工時の作業性や安全性に配慮した高度な施工技術を設計に反映するため、施工技術検討も併せて実施しております。例えば、墜落時のリスクを低減するため、屋根鉄骨の地組み化を計画するなど、設計・施工の両面から検討を行っております。JSCとしては、施工段階も含め、この協議会での情報も参考としながら、引き続き労働災害防止に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に建災防様お願いいたします。

○建設業労働災害防止協会 大島副会長 建災防副会長の大島です。国内外から注目される大会施設の建設工事が、大会の1つのレガシーとして、今後の快適で安全な建設工事のモデルとなるよう先進的な安全衛生対策を実施していくことですので、建災防としても、全面的に支援してまいりたいと考えております。

安全衛生対策の基本方針ですが、①の発注者等による安全衛生の取組について、発注者による安全衛生経費の適切な積算及び施工者間の請負契約における安全経費の明確化が指摘されております。このことについては、建災防として長年取り組んでまいりました安全衛生経費の別枠計上の成果として、「安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表」を平成25年に発表しております。国土交通省では、「建設業法令遵守ガイドライン」を平成26年に改訂し、建災防の標準リストなどを参照して見積りを行うよう指定しておりますので、是非この安全

衛生経費積算明細表などを活用していただきたいと思います。

②のリスクアセスメントの実施促進等です。このリスクアセスメントを更に進めた形での、労働安全衛生マネジメントシステムの採用をお願いしたいと思います。建災防では、建設業版の労働安全衛生マネジメントシステムとしてコスモス(COHSMS)と呼称し、マネジメントシステムを推進しております。建災防では、このコスモスの実施・運用に対する客観的な評価を行い、基準に適合した店社に認定を行っております。現在認定した本社又は支店単位での認定数は243を数えております。認定された本社又は支店の管理する現場では、労働安全衛生マネジメントシステムが運用されておりますので、コスモスが運用されている現場数は相当な数に上るものと見ております。

この労働安全衛生マネジメントシステムの効果については、最新のデータによると、コスモス認定事業場の死傷者総数について、認定前後の災害減少指数と、建設業全体の減少指数を比較すると、13ポイントも労働災害の減少傾向が大きいという結果が出ており、労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の効果が明らかになっております。このようなことから、オリンピック・パラリンピックの関連工事を行う建設企業においては、厚生労働省の告示で定めている労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、取り組むことを期待しております。

③の墜落・転落災害等の防止徹底です。ハーネス型の安全帯を、高所作業でなく、安全帯は全てハーネス型としていただきたいと思います。国内外から注目され、海外からの視察も多いと思われるオリンピック・パラリンピック関連工事において、欧米では危険なため安全帯として認められていない胴ベルト型安全帯を使用している状況が見られるのは恥ずかしいことではないかと思いません。先般、建災防ではモンゴルに安全指導に行ったのですが、モンゴルでは全員ハーネス型の安全帯を使用しており、この点では我が国よりも進んでいる状況がありました。このオリンピック・パラリンピック関連工事を契機に、一気にハーネス型の安全帯を普及させていただきたいと思います。

④の魅力ある建設現場の構築ですが、メンタルヘルス対策として昨年12月よりストレスチェック制度が施行されております。建災防では、建設業の現場におけるストレスチェックが実施できないかを検討した結果、安全施工サイクルに組み込んだ健康KY活動及び工期内に1、2度行う、業種別無記名ストレスチェックを提案しております。健康KYによりメンタル不調の防止、無記名ストレスチェックにより職場環境の改善に役立てることによって、ストレス制度の趣旨が達成できるのではないかと考えておりますので、参考にさせていただければと思います。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に、日本建設業

連合会様お願いいたします。

○日本建設業連合会 竹中安全対策本部長 日建連安全対策本部長の竹中です。今示されました基本方針については、私ども日建連の主張に合致しており、大変歓迎させていただきたいと思えます。特に④については、昨今女性の技術者が増えておりますので、女性に対する配慮が必要だと思われれます。関連施設の建設については、新国立競技場を含め、工期が非常にタイトなものがあります。日建連安全委員による安全パトロール、また発注者との合同パトロールも含め、しっかりと行い、労働災害の防止に万全を期したいと思えます。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に、全国建設業協会様お願いいたします。

○全国建設業協会(代理) 星業務執行理事 全国建設業協会です。代理で本日出席させていただいておりますけれども、私のほうから全建としての所感、あるいは要望も含めてお話申し上げます。今般、関係者が一堂に会した本協議会において、大会施設工事における安全衛生対策が施工段階のみならず、発注・設計段階から取り組むべきものとして、適切な工期の設定であるとか、安全衛生対策経費の計上についても、本基本方針の中に盛り込まれたことは、安全衛生対策を徹底する上で大変意義深いものと評価しております。

なお、この基本方針においては、東京都、オリンピック・パラリンピック組織委員会、更には日本スポーツ振興センター発注の大会施設工事における安全衛生対策に主眼が置かれておりますが、一方で競技施設の中には、民間発注の工事もあったり、更には関連する商業施設、あるいはホテル等、多くの民間工事も施工されてまいります。労働災害防止対策を徹底していくということであるならば、これらの民間工事においても、安全衛生対策経費が確実に確保されるなど、今般せつかく取りまとめられました基本方針の趣旨が、将来的に全国津々浦々にまで波及するような指導も含め、強力に取り組を進めていただければと考えております。

申し上げるまでもなく、こうした取組は担い手確保の上でも課題を抱えております建設産業において、女性あるいは若者が安心して活躍できるような、より魅力的な建設現場の構築にもつながるものですから、私ども全建においても、しっかりとこうした取組に取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、行政をはじめ、本日も集まりの関係機関の皆様にも引き続き御尽力、御協力をお願い申し上げます。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に建設産業専門団体連合会様からお願いいたします。

○建設業専門団体連合会 才賀会長 建専連の才賀です。大島副会長さん、建防災さん、全建さん、日建連さん等々がお話をされたように、非常にいろいろな

ことを網羅されて、安心してできるのかと思います。特に安全衛生対策は施工段階から取り組んでいただいて、そして専門工事業者が働けるような会場、場所等を設置していただきたいと思います。特に社会保険の問題もありますので、1次、2次と併せて携わる業者については、社会保険の加入業者を認めていただくというぐらいのことをしていただきたい。また、基幹技能者についても、せっかくやっている我々の使命ですので、その辺の労働者をきちんとチェックして使っていただきたいと思います。安全について、我々は特に注意してやるように全会員に網羅するつもりですので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に、建設労務安全研究会様お願いいたします。

○建設労務安全研究会 土屋理事長 建設労務安全研究会の土屋です。基本方針としては素晴らしいものができたと思います。本日は説明がありませんでしたが、(災害防止活動として) KY 活動と 5S 運動が文章の中にあります。その中の 5S 運動のしつけという意味ですが、直訳すれば礼儀作法を教え込むことです。建設現場では、一般的には近道行動の禁止とか、所定の場所での喫煙、歩道を歩くときには歩行者の方々のために端を歩くといったことが、作業所のルールとして、しつけという言葉で言っています。

昨今、しつけの意味を変に捉えられているようです。別の見方で言えば、働く姿を、あらゆるステイクホルダーの方々に美しく見せることが重要です。漢字では身を美しい(躰)と書きます。そういう作業行動を取るためにも、リスクアセスメントをしっかりと取り込んだ作業計画、手順書で、安全に無駄・無理のない作業行動が必要になります。また、建設現場でのこの基本方針の展開を図るためにも、先ほど建災防様からお話があった、全てを包括した労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の浸透により、労働災害、公衆災害の防止、作業環境の整備が図れます。

さらにこの協議会で決められた基本方針に沿って、関係省庁、発注機関、関係団体が一体となって PDCA を回せば、最上流でのリスク管理となり、1つのマネジメントシステムが展開されます。今後、PDCA のD(実施)は、具体化された実施事項の決定、展開とともに、「C」チェックの(検証)は、度数率等で評価し、「A」、アクションの(改善)、これは審議会等で進捗状況の確認を行えばシステムが回り、施工現場では、同じ方針に沿った実施事項の展開が図れます。

今後の建設業界の発展のためにも、システムでの安全衛生理念、働く者の一人一人の安全確保と健康の増進を図るとともに、快適な職場環境の構築を是非果たしていきたいと考えております。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。次に連合様からお願いいたします。

○日本労働組合総連合会(代理) 篠原部門会議幹事 連合の篠原です。現場末端で働く労働者の立場から 1 点だけ御要望申し上げます。安全衛生対策に必要な経費の計上について記載があります。本文で言うと、施工時の安全衛生対策に必要な経費や、適正に計上された工事費の積算を行う。また、それぞれの段階における請負契約において、安全衛生対策の実施者及びその経費の負担者を明確にするということです。厚生労働省として実施をしている第 12 次労働災害防止計画も踏まえ、大変踏み込んでいただいた内容になっておりますので、感謝を申し上げます。

ただ、現場の声からすると、末端の請負関係人にまで、実際の経費が渡っていないのではないかという指摘もあります。そうした指摘を受けて、厚生労働省も安全衛生経費確保の実態調査を行っているという状況にあります。そうした観点からも、現場末端に渡るまでの経費確保の実効性について検証をさせていただくようなシステムを、是非作っていただくということを 1 点お願いいたします。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。その他御発言はありますか。よろしいようですので、内閣官房からお願いいたします。

○内閣官房オリパラ推進本部事務局 岡西企画・推進統括官 内閣官房オリパラ推進本部事務局です。我々の立場からすると、2020 年東京大会の成功に向け、大会施設の整備が、事前のリハーサルなどに間に合うよう着実に行われることをお願いする立場ですが、あくまでも事故のないよう、安全最優先で工事を進めていただくことが重要だと考えております。この場をお借りしまして、改めて安全に工事を進めていただくことをお願い申し上げます。

また、先進的な安全技術の採用や、女性専用トイレ、更衣室の設置、受動喫煙防止対策の徹底など、女性や若者にも働きやすい職場環境の整備が大会を契機として定着し、2020 年大会のレガシーとなっていくことを期待するところで。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 御発言ありがとうございます。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針については、案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。それでは、これは案のとおりとさせていただきます。続いて議題 3 に移ります。議題 3 は、「大会施設の建設工事における度数率の算出」についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料 3 について御説明いたします。大会施設の建設工事の安全衛生水準の指標として、施設建設工事全体の度数率を算出していくことを提案させていただきました。度数率とは、100 万延べ実労働時間当たりの休業 1 日以上の災害発生件数を示すものです。下のほうの参考にあるとおり、近年では総合工事業で 1.0 程度となっています。度数率については、四半期単位で算出していくこととし、算出の対象に含める工事の詳細については、今後幹事会で調整し、決定させていただくことにしていただければと考えております。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 度数率について、この案で算定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。これについても、この案のとおりとさせていただきます。続いて議題 4 です。議題 4 は、大会施設の建設工事における安全衛生スローガンの募集です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料 4 です。大会施設の建設工事に携わる方の安全意識を高めるとともに、たくさんの人たちと一緒に大会を創り上げていこうとする大会エンゲージメントにも貢献したいとの観点から、2020 年までの大会施設の建設工事における安全衛生スローガンを募集することについて提案させていただきました。公募あるいはその決定に関する詳細については、今後幹事会で検討させていただきたいと考えておりますが、スケジュール的には秋口ぐらいをめどに協議会で決定していただけるような方向で考えております。以上です。

○厚生労働省 山越労働基準局長 このスローガンですけれども、協議会としてスローガンを募集することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○厚生労働省 山越労働基準局長 ありがとうございます。この議題については、資料 4 のとおりとさせていただきます。政務官、よろしく願いいたします。

○厚生労働省 ミツ林政務官 御協議のほどありがとうございました。今回の基本方針では、建設工事の発注・設計から施工に至るまでの安全衛生対策を、女性・若者の活躍といった視点も入れつつ、しっかりと盛り込んでいただいたと考えます。発注者の方々、建設業団体の方々、労働組合の立場の方、そして関係省庁でこのような認識を本日共有させていただけることは、2020 年東京大会に向けた大きな前進であると思えます。

今後、各大会施設の建設工事で、この基本方針を踏まえた安全衛生対策が着実に実施され、我々が目指す建設工事の更なる高みに届くよう、協議会でフォローアップしていくことが肝要と考えますので、皆様、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○厚生労働省 山越労働基準局長 本日の議題は以上のとおりです。最後に事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

○事務局 本日の会議の議事録については、後ほど皆様に御確認いただきますので、よろしく願いいたします。また、次回の開催については、幹事会の開催状況も踏まえ、事務局から改めて御連絡を差し上げます。本日はどうもありがとうございました。